

令和3年(2021年)7月20日

各関係団体・事業者の皆様

北海道知事 鈴木 直道

「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第66回本部会議」に
おける決定事項について（通知）

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日頃より、格別の御理解、御協力をいただき、感謝を申し上げます。

道内、とりわけ、札幌市の厳しい感染状況を踏まえ、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく同市を対象とした「まん延防止等重点措置」の実施に係る国への要請とともに、この適用を待たずに行う強い措置として、現在実施している「夏の再拡大防止特別対策」の強化のための改訂について、別添のとおり決定しました。

本格的な夏休みシーズンを迎え、全道への感染拡大を防止するためには、各々の感染防止行動の徹底が極めて重要であり、引き続き、皆様の御理解と御協力をよろしくお願いします。

記

<送付資料>

- ・ 「まん延防止等重点措置の実施に向けて」
- ・ 「夏の再拡大防止特別対策」（令和3年7月20日改訂）

〔 北海道新型コロナウイルス感染症対策本部
指揮室 企画班 電話：011-206-0368 〕